平成２３年（フ）第３５号
岩手県胆沢郡金ケ崎町永栄和田４番地
債務者　青木　俊悦
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　功平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第４４２３号
大阪市東淀川区大隅１－３－18－408、住民票上の住所大阪市東成区中道３丁目13番６号メゾネット相屋201号
債務者　東　　育雄
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５０５号
大阪市西区新町２－16－19、住民票上の住所大阪市西区立売堀３丁目４番13－1004号
債務者　濱中　和浩
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１３号
和歌山市打越町５番８号
債務者　藤縄　浩史
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田伏　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１７８８号
仙台市青葉区宮町２丁目３番21号　メゾン宮町302、申立時の住所宮城県塩竈市玉川１丁目８番43号　レオパレス玉川101号
債務者　廣林　佑子
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３８８号
広島市安佐北区落合南３丁目１番26－301号
債務者　今野日出己
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６２６号
広島市安佐南区緑井１丁目17－５フラグラント緑井102号、住民票上の住所神戸市灘区大内通２丁目７番14－102号
債務者　松田　美春（旧姓佐野）
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６８６号
広島市西区三滝本町１丁目21－14、住民票上の住所広島市東区戸坂山根１丁目２番37－101号
債務者　河野　勝登
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７４６号
広島市東区戸坂山根１丁目２番37－101号
債務者　山口　和江
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４２３号
福岡市東区美和台３丁目１番４号、旧住所福岡市東区三苫２丁目６番12号
債務者　梅田清二こと　金　　清二
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　孝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１０９４号
福岡市南区長住１丁目２番21－208号、前住所福岡市南区井尻１丁目33番12号
債務者　大和　博司
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋山　吉統
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９７２号
札幌市北区あいの里３条９丁目11番１号
債務者　伊藤　文明
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８０号
北海道登別市新生町２丁目16番地11、前住所北海道登別市若草町３丁目26番地４
債務者　柏倉　信一
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第７０３号
福岡市博多区中洲中島町３番15－1208号　リエトコート博多タワー
債務者　山田英秋こと　徐　　英秋
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　　忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４４０９号
大阪市大正区三軒家東１丁目20番20号　株式会社ビルダ寮319号、前住所大阪市淀川区塚本４丁目４番16号
債務者　竹田　眞敏
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５１０号
堺市北区東浅香山町１丁256　国際マンション27号、住民票上の住所大阪市東住吉区鷹合１丁目11番16号
債務者　坂下　峰利
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部